

## 令和6度丹波市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

丹波市は水稻を基幹作物として、特産物である「大納言小豆」「やまのいも」等を組み合わせた輪作体系を取り入れ、地域の気候風土に合った特色のある農作物生産を開拓している。

その一方で、市内での人口減少が農作物の生産量に大きく関係しており、その中でも、担い手の高齢化や後継者不足が大きな問題となっている。また、人口の減少に伴い、地域内での消費・需要も減少しており、それが生産面積や生産量の減少に影響を与えている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

「丹波市ブランドを活かした元気な農業・農村づくり」という基本理念を実現するため、収益力を上げて「もうかる農業」を推進する必要があり、地域特産物や数々の丹波市産農産物を丹波市ブランドとして確立する。

これらの農業の発展には、担い手の存在が最重要であるため、将来の担い手となる若者を中心とした経営体の育成と確保を図ることや、様々な規模や経営体の農家の所得の向上を目指していく必要がある。

課題テーマ毎に、具体的な施策を掲げ、農業者、地域、行政、JA等が、それぞれ役割をもち、連携・協力し、目指す姿の実現に向けて取り組んでいく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻（水張り）を組み入れない作物体系が数年以上定着し、畠作物のみを生産し続いている水田がないか、今後も水稻作付に活用される見込みがないか等、水田の利用状況（作付体系）を点検しつつ、需給動向、担い手の育成など、地域の実情に応じた農地の在り方を模索していく。

畠地化については、ブロックローテーション体系の構築を検討しつつ、水稻（水張り）を行わない作付体系が定着し、今後も水稻作付に活用される見込みがない農地については、水田台帳等を活用し定期的に点検し、農業経営の多角化と収益力強化に資するよう、畠作物の需要に応じた作物導入を推進していく。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### （1）主食用米

県内外での需要動向に応じた計画的な作付を推進すると共に、有機栽培米や特別栽培米の生産拡大、ブランド化の確立により有利販売を図る。

#### （2）備蓄米

実需者からの需要に応じた生産を図る。

#### （3）非主食用米

##### ア 飼料用米

県内の実需者との契約に基づき、需要に応じた計画的な作付を行う。

**イ 米粉用米**

実需者からの需要に応じた生産を図る。

**ウ 新市場開拓用米**

実需者からの需要に応じた生産を図る。

**エ WCS 用稻**

関係機関及び畜産農家と連携し、耕作放棄地等を有効活用し、増産を図る。

**オ 加工用米**

実需者からの需要に応じた生産を図る。

**(4) 麦、大豆、飼料作物**

麦、大豆は、適地適作を基本に団地化や担い手への集積を図るとともに、排水対策や肥培管理の徹底により品質・収量の向上を図ることで経営の安定化を目指す。

地域の特産物である黒大豆については、高品質の「丹波黒大豆」の安定生産を推進し、JA 及び丹波市立地方卸売市場との連携を図りながら販路拡大を目指す。

飼料作物は生産基盤の拡大により経営安定を図り、水田の保全、飼料自給率向上と合わせて、利用供給協定に基づき、畜産農家の需要に応じた作付を基本として耕種農家と畜産農家との連携を図る。また、稻発酵粗飼料用稻・飼料用米の生産拡大を推進することで、粗飼料の自給率を向上させ、輸入乾草の購入量の減少など、コストの低減を図る。

**(5) そば、なたね**

地域の実需者との契約に基づき、需要に応じた計画的な作付を図る。

**(6) 地力増進作物**

農薬・化学肥料に頼らない土づくりを推進する。

**(7) 高収益作物**

丹波市の特産物であり、高収益が期待できる「大納言小豆」「やまのいも」「えだまめ（黒大豆）」「薬用作物」「ごま」等について、更なる需要が見込めることから、栽培面積の拡大、品質・収量の向上を目指す。

**(8) 畑地化**

各地域の地域性を鑑み、ブロックローテーションの構築ができていない、水稻作付に活用される見込みがない農地で、畠作物、高収益作物の作物導入、定着を推進する。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

**～ 8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

## 別紙

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	2576	0	2509	0	2576	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	15	0	24	0	15	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稻	59	0	63	0	80	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	57	0	55	0	60	0
大豆	119	4	131	4	150	8
飼料作物	72	37	75	38	80	40
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1	0	2	0	2	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	16	0	14	0	20	0
高収益作物	730	37	692	39	755	43
・野菜	343	3	334	2	350	3
・花き・花木	49	0	47	0	50	0
・果樹	73	0	73	0	75	0
・その他の高収益作物	265	34	238	37	280	40
その他	1	0	1	0	1	0
・その他一般作物	1	0	1	0	1	0
畠地化	0	0	27	0	40	0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(R5年度) 小豆：226ha やまのいも：7ha	(R8年度) 小豆：250ha やまのいも：9ha
1	小豆（白小豆を含む）、やまのいも	特産物の振興1	作付面積の拡大	(R5年度) えだまめ(黒大豆)：37ha 薬用作物：2ha ごま：3ha	(R8年度) えだまめ(黒大豆)：40ha 薬用作物：4ha ごま：5ha
2	えだまめ(黒大豆)、薬用作物、ごま	特産物の振興2	作付面積の拡大	(R5年度) 花き、花木	(R8年度) 29ha
3	花き、花木	特産物の振興3	作付面積の拡大	(R5年度) 29ha	(R8年度) 42ha
4	野菜（整理番号1、2を除く）、落花生、切花用母樹、こんにゃく、綿花、新規需要米（加工用青刈り稻）	一般作物の振興	作付面積の拡大	(R5年度) 106ha	(R8年度) 109ha
5	麦との二毛作を行う小豆（白小豆を含む）	麦・小豆の二毛作加算（二毛作）	作付面積の拡大	(R5年度) 29ha	(R8年度) 38ha
6	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、稻発酵粗飼料用稻、加工用米、そば、なたね	戦略作物等の二毛作加算（二毛作）	作付面積の拡大	(R5年度) 41ha	(R8年度) 44ha
7	小豆（白小豆を含む）	小豆担い手加算1	作付面積の拡大	(R5年度) 13ha	(R8年度) 23ha
8	小豆（白小豆を含む）	小豆担い手加算2	作付面積の拡大	(R5年度) 33ha	(R8年度) 36ha
9	飼料作物、飼料用米、稻発酵粗飼料用稻	耕畜連携助成（耕畜連携）	作付面積の拡大	(R5年度) 20ha	(R8年度) 23ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:兵庫県

協議会名:丹波市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	特産物の振興1	1	22,000	小豆(白小豆を含む)、やまいも	出荷・販売を行う左記対象作物の作付面積に応じて支援
2	特産物の振興2	1	14,000	えだまめ(黒大豆)、薬用作物、ごま	出荷・販売を行う左記対象作物の作付面積に応じて支援
3	特産物の振興3	1	10,000	花き、花木	出荷・販売を行う左記対象作物の作付面積に応じて支援
4	一般作物の振興	1	4,000	野菜(整理番号1、2を除く)、落花生、切花 用母樹、こんにゃく、綿花、新規需要米(加工 用青刈り稻)	出荷・販売を行う左記対象作物の作付面積に応じて支援
5	麦・小豆の二毛作加算(二毛作)	2	13,000	麦との二毛作を行う小豆(白小豆を含む)	麦収穫後に小豆作付の主要作業2以上を4ha以上取り組む集落営農組織
6	戦略作物等の二毛作加算(二毛作)	2	12,000	麦、大豆、飼料作物、飼料用米、米粉用米、 稻発酵粗飼料用稻、加工用米、そば、なたね	左記対象作物により二毛作に取り組む農業者
7	小豆担い手加算1	1	9,000	小豆(白小豆を含む)	小豆作付の主要作業2以上を4ha以上取り組む集落営農組織
8	小豆担い手加算2	1	8,000	小豆(白小豆を含む)	小豆作付の主要作業2以上を3ha以上取り組む認定農業者・認定新規就農者
9	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	12,000	飼料作物、飼料用米、稻発酵粗飼料用稻	畜産農家と利用供給協定を結んだ水田において左記対象作物を作付し、畜産農家由来の堆肥を散布すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。